

平成 18 年度地域保健・老人保健事業報告の概況

目 次

	頁
I 地域保健・老人保健事業報告の概要	1
II 結果の概要	3
地域保健編	
1 母子保健	3
2 健康増進	5
3 歯科保健	6
4 精神保健福祉	7
5 衛生教育	8
6 エイズ	8
7 職員の設置状況	9
老人保健編	
1 医療受給者証・健康手帳の交付	11
2 基本健康診査	11
3 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診	14
4 健康教育	15
5 健康相談	15
6 機能訓練	16
7 訪問指導	16
8 がん検診	17
III 用語の解説	19
IV 統計表	22

平成 18 年度地域保健・老人保健事業報告の結果は、厚生労働省ホームページにも掲載されています。

アドレス(<http://www.mhlw.go.jp/>)

I 地域保健・老人保健事業報告の概要

1 報告の目的

地域保健・老人保健事業報告は、地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的とする。

2 報告の対象

全国の保健所及び市区町村

3 報告の種類

年度報

4 主な報告事項

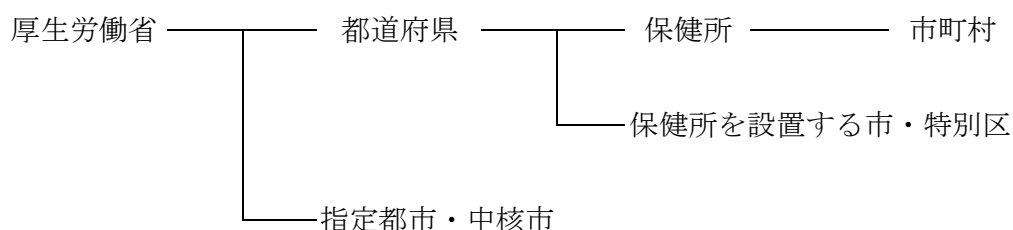
(1) 地域保健事業

母子保健、健康増進、歯科保健、精神保健福祉、衛生教育、職員の設置状況 等

(2) 老人保健事業

医療受給者証・健康手帳の交付、基本健康診査、機能訓練、訪問指導、がん検診 等

5 報告の系統



6 結果の集計

厚生労働省大臣官房統計情報部において行った。

7 利用上の注意

(1) この概況は、平成 11 年度に「地域保健事業報告」と「老人保健事業報告」を統合したもので「老人保健編」において用いた平成 10 年度以前の数値は、「老人保健事業報告」の数値である。

(2) この概況の事業の実施主体は、地域保健編は「保健所」「市区町村」であり、老人保健編は「市区町村」である。

(3) この概況において、「政令市」とは保健所を設置する市、「特別区」とは東京都区部である。

(4) この概況の「人口 10 万対」の率の算出に用いた人口は、平成 19 年 3 月 31 日現在の総務省「住民基本台帳人口」である。

(5) 表章記号の規約

計数のない場合	—
計数不明又は計数を表章することが不適當な場合	…
統計項目のありえない場合	・
減少数	△

(6) 掲載している割合の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。

Ⅱ 結果の概要

地域保健編

1 母子保健

(1) 妊産婦・乳幼児の健康診査の実施状況

平成18年度の市区町村における妊産婦・幼児の健康診査の受診実人員は、「妊婦」約119万6千人、「産婦」約6万3千人となっており、幼児は「1歳6か月児」約101万5千人、「3歳児」約102万3千人となっている。受診率は、「1歳6か月児」92.5%、「3歳児」89.5%となっている。(表1)

平成18年度の市区町村における乳児の健康診査では、「3～4か月児」の受診実人員が約105万6千人で、受診率は94.3%となっている(表2)。

表1 妊産婦・幼児の健康診査の実施状況

(単位:人)

		平成14年度 (2002)	15年度 ('03)	16年度 ('04)	17年度 ('05)	18年度 ('06)	対前年度比 (%)	
妊 婦	一般健康診査受診実人員	1 231 239	1 247 863	1 223 797	1 211 026	1 196 079	98.8	
	精密健康診査実人員	10 537	10 977	10 237	10 070	9 748		
産 婦	一般健康診査受診実人員	91 868	79 040	72 083	62 874	62 994	100.2	
	精密健康診査実人員	56	112	249	247	48		
幼 児	1歳 6か月児	一般健康診査受診実人員	1 085 159	1 088 110	1 050 631	1 044 192	1 015 480	97.3
		受診率 (%)	91.4	91.9	91.9	91.5	92.5	
		精密健康診査実人員	15 507	16 854	17 350	17 152	15 708	
	3歳児	一般健康診査受診実人員	1 053 813	1 066 639	1 047 333	1 047 349	1 022 946	97.7
		受診率 (%)	87.9	88.5	88.5	88.9	89.5	
		精密健康診査実人員	62 492	60 371	60 333	60 886	59 661	
その他	一般健康診査受診実人員	185 119	177 166	170 573	168 899	162 007	95.9	
	精密健康診査実人員	4 523	5 995	5 663	5 387	4 280		

注：受診率＝(一般健康診査受診実人員／健康診査対象人員)×100

表2 乳児の健康診査の実施状況

(単位:人)

平成18(2006)年度

		1か月児	3～4か月児	6～7か月児	9～10か月児
乳児	一般健康診査受診実人員	250 757	1 055 728	344 161	693 738
	受診率 (%)	83.8	94.3	79.5	79.8

注：受診率＝(一般健康診査受診実人員／健康診査対象人員)×100

(2) 妊産婦・乳幼児の保健指導・訪問指導の実施状況

平成18年度の保健所及び市区町村における妊産婦・乳幼児の「保健指導」の被指導実人員は、「幼児」が約83万7千人で最も多く、次いで、「乳児」約75万8千人となっている(図1)。

平成18年度の「訪問指導」の被指導実人員は「産婦」が約39万6千人で最も多く、次いで、「乳児」約22万6千人となっている(図2)。

被指導実人員の年次推移をみると、「保健指導」では「妊婦」「産婦」が増加傾向で、「訪問指導」では「産婦」「乳児」が増加となっている(図1、図2)。

図1 妊産婦・乳幼児保健指導の被指導実人員の年次推移

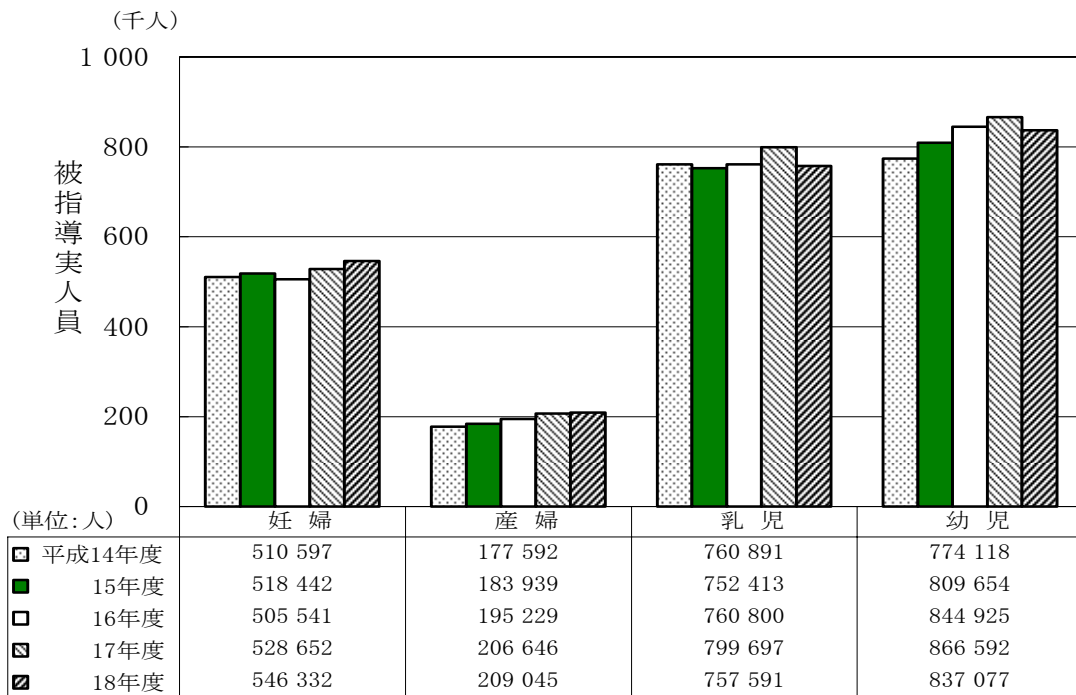
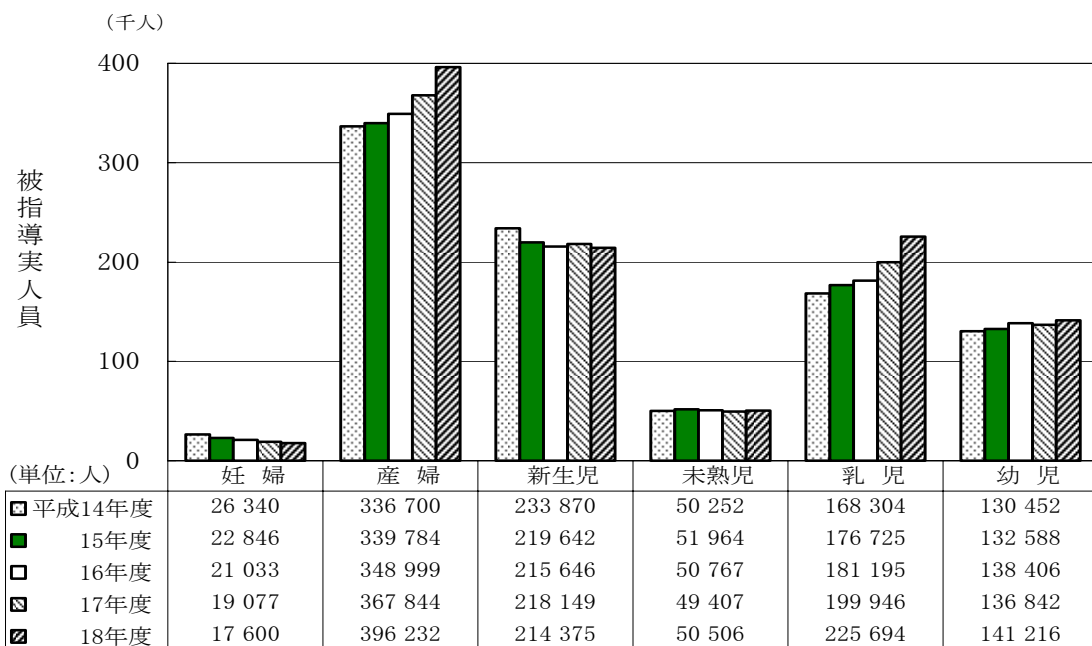


図2 妊産婦・乳幼児訪問指導の被指導実人員の年次推移



注:「新生児」は、未熟児を除く。「乳児」は、新生児・未熟児を除く。

2 健康増進

(1) 健康増進関係事業の実施状況

平成 18 年度の保健所及び市区町村における健康増進関係事業の被指導延人員は約 790 万 5 千人で、そのうち「栄養指導」が約 538 万 3 千人で最も多く、次いで、「運動指導」が約 171 万 5 千人となっている。

対前年度比をみると、「運動指導」107.2%、「禁煙指導」105.6%となっている。(表 3)

表 3 健康増進関係事業の内容別指導状況

	被指導延人員(人)					
	平成14年度 (2002)	15年度 ('03)	16年度 ('04)	17年度 ('05)	18年度 ('06)	対前年度比(%)
総数	7 517 975	7 960 851	7 933 683	7 935 476	7 905 166	99.6
栄養指導	5 724 726	5 668 987	5 693 973	5 579 676	5 383 462	96.5
運動指導	1 224 738	1 574 027	1 489 815	1 599 901	1 714 958	107.2
休養指導	132 576	163 151	137 912	129 614	112 227	86.6
禁煙指導	237 092	312 415	307 349	291 723	308 038	105.6
その他	198 843	242 271	304 634	334 562	386 481	115.5

(2) 禁煙指導の実施状況

平成 18 年度の保健所及び市区町村における禁煙指導の被指導延人員は約 30 万 8 千人で、「個別」約 8 万 8 千人、「集団」約 22 万人となっている。「個別」では「妊産婦」が多く、「集団」では「20歳未満」が多くなっている。(表 3、表 4、図 3)

対前年度比をみると、「個別」では「妊産婦」、「集団」では「20歳未満」が高くなっている(表 4)。

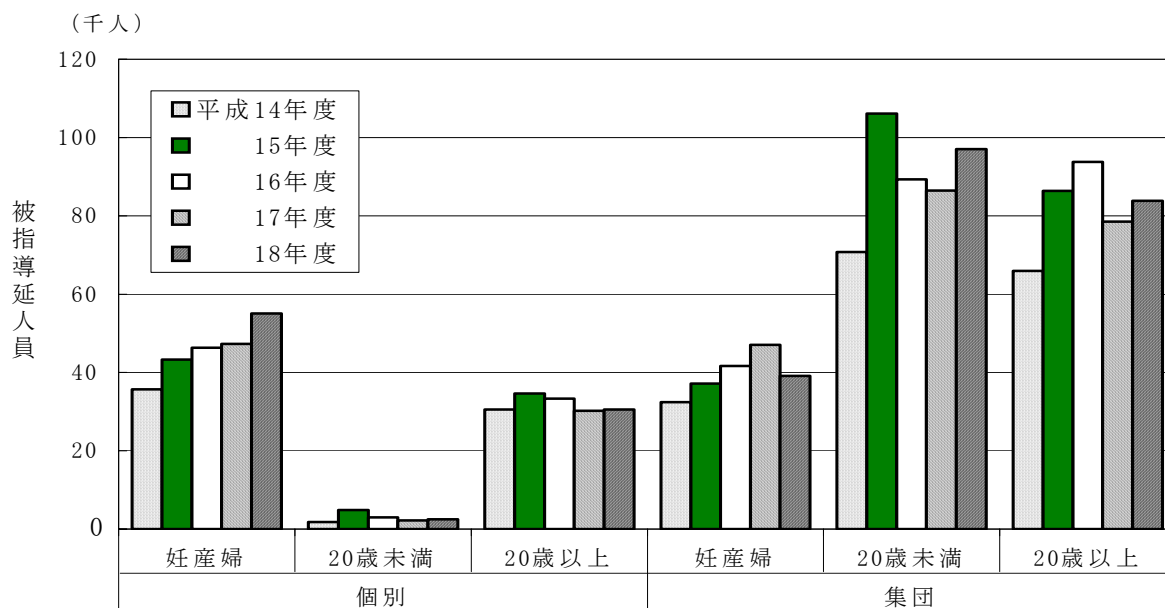
表 4 禁煙指導の実施形態別の実施状況

		被指導延人員(人)					
		平成14年度 (2002)	15年度 ('03)	16年度 ('04)	17年度 ('05)	18年度 ('06)	対前年度比(%)
個 別	総数	68 007	82 816	82 637	79 752	88 072	110.4
	妊産婦	35 703	43 305	46 314	47 268	55 051	116.5
	20歳未満	1 759	4 889	3 024	2 241	2 500	111.6
	20歳以上	30 545	34 622	33 299	30 243	30 521	100.9
集 団	総数	169 085	229 599	224 712	211 971	219 966	103.8
	妊産婦	32 431	37 173	41 701	47 023	39 088	83.1
	20歳未満	70 747	106 086	89 262	86 427	97 049	112.3
	20歳以上	65 907	86 340	93 749	78 521	83 829	106.8

注:1)「20歳未満」は、妊産婦・乳幼児を除く。

2)「20歳以上」は、妊産婦を除く。

図3 禁煙指導の実施形態別の実施状況



注: 1)「20歳未満」は、妊産婦・乳幼児を除く。
2)「20歳以上」は、妊産婦を除く。

3 歯科保健

平成18年度の保健所及び市区町村における歯科健診・保健指導延人員は約448万2千人、予防処置・治療延人員の「予防処置」は約229万3千人となっている。

対前年度比をみると、予防処置・治療延人員の「予防処置」が103.6%となっている。(表5)

表5 歯科健診・保健指導等の実施状況

(単位:人)

		平成14年度 (2002)	15年度 ('03)	16年度 ('04)	17年度 ('05)	18年度 ('06)	対前年度比(%)
歯科健診・保健指導 延人員	総数	4 749 002	5 014 875	4 955 009	4 734 836	4 482 461	94.7
	個別	1 299 849	1 382 236	1 382 963	1 323 403	1 184 323	89.5
	集団	3 449 153	3 632 639	3 572 046	3 411 433	3 298 138	96.7
予防処置・治療 延人員	予防処置	1 759 064	1 806 463	2 000 375	2 213 034	2 293 236	103.6
	治療	18 001	24 294	19 514	15 391	14 366	93.3

注: 訪問によるものを除く。

4 精神保健福祉

平成 18 年度の保健所及び市区町村における精神保健福祉の相談等延人員は、「相談」約 75 万 9 千人、「デイ・ケア」約 28 万 9 千人、「訪問指導」約 34 万人、「電話相談」約 102 万 7 千人となっている。

相談等延人員の年次推移をみると、「電話相談」は増加し、「デイ・ケア」は減少している。(図 4) 相談の延人員を相談内容別にみると、「社会復帰」の相談が最も多くなっている(図 5)。

図 4 精神保健福祉の相談、デイ・ケア、訪問指導、電話相談の延人員の年次推移

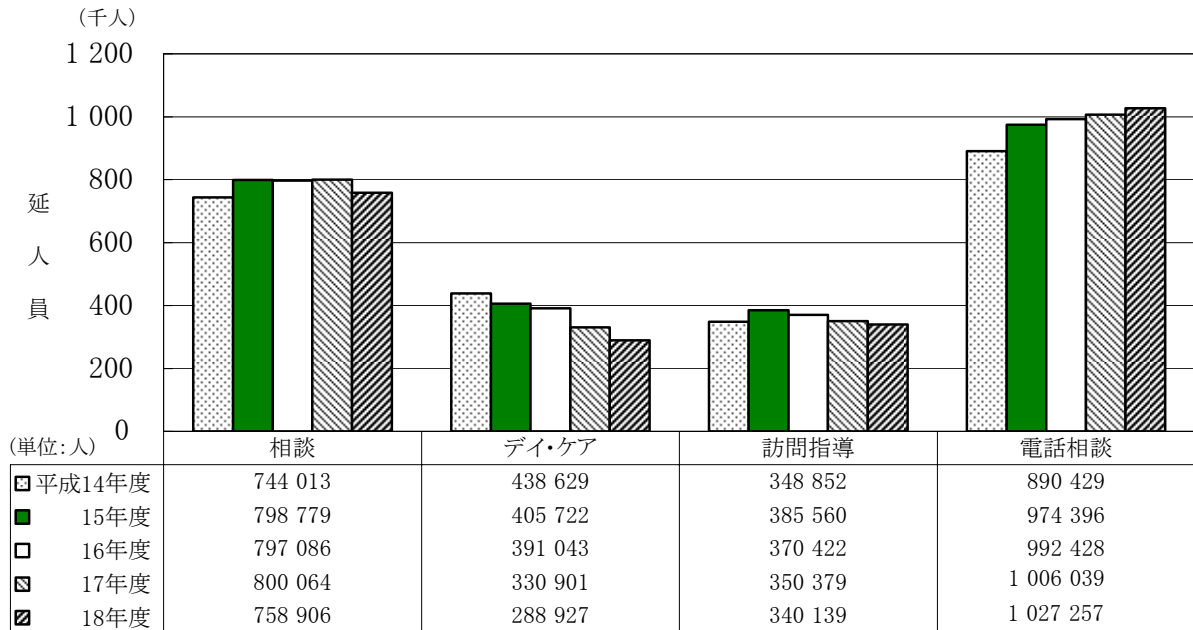
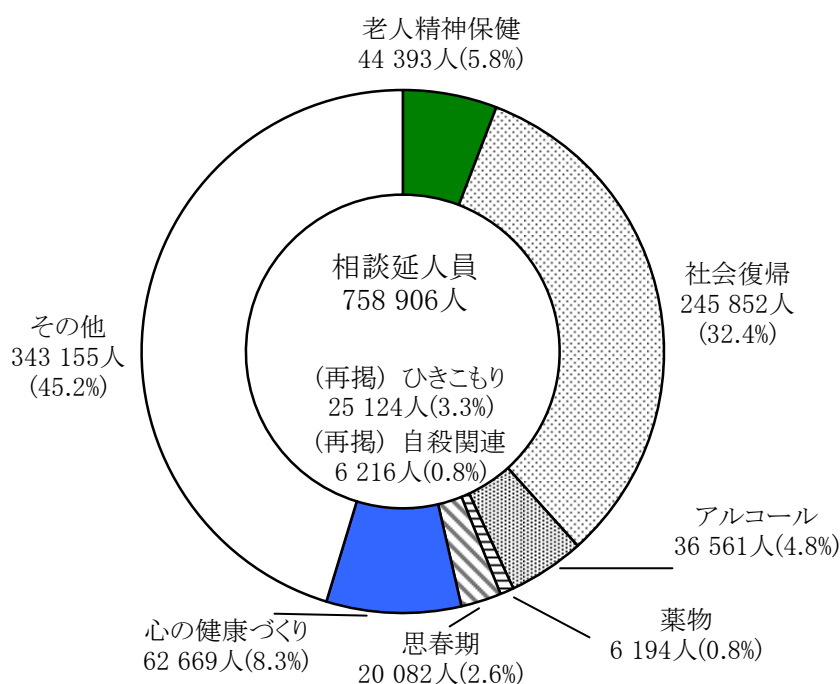


図 5 精神保健福祉の相談の内容別延人員

平成 18(2006)年度



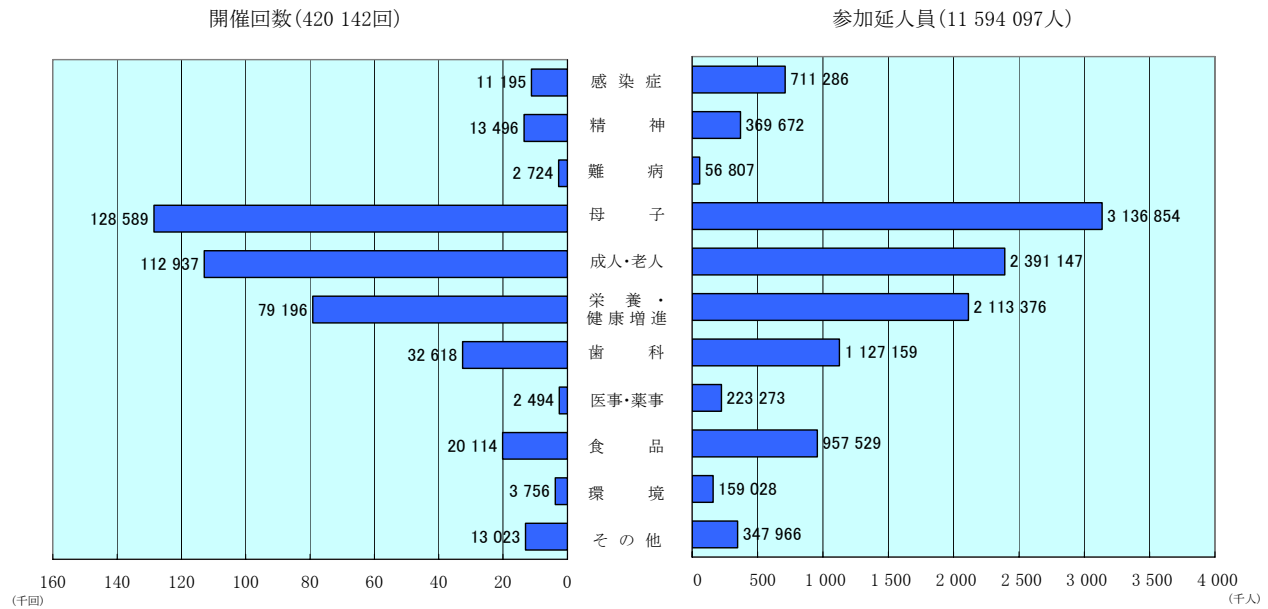
5 衛生教育

平成 18 年度の保健所及び市区町村における衛生教育の実施状況は、開催回数約 42 万回、参加延人員約 1159 万 4 千人となっている。

内容別にみると、開催回数、参加延人員ともに、「母子」「成人・老人」「栄養・健康増進」が多くなっている。(図 6)

図 6 衛生教育の実施状況

平成 18(2006)年度



6 エイズ

平成 18 年度の保健所におけるエイズに関する相談件数は、「電話相談」約 6 万 7 千件、「来所相談」約 9 万 5 千件となっている。

HIV 抗体スクリーニング検査のための採血件数は約 10 万 3 千件、スクリーニング検査後の確認検査において HIV 抗体反応が陽性であったものは 272 件となっている。(表 6)

表 6 エイズに関する相談・検査及び衛生教育開催状況

		平成14年度 (2002)	15年度 ('03)	16年度 ('04)	17年度 ('05)	18年度 ('06)
相談件数	電話相談	45,772	47,566	53,168	55,628	66,871
	来所相談	71,801	84,437	92,547	82,743	95,109
HIV抗体検査のための採血件数	スクリーニング検査	52,241	61,552	72,419	77,027	102,878
	確認検査	989	1,255	1,469	1,136	789
陽性件数		135	132	196	200	272
	陽性であった割合(%)	2.58	2.14	2.71	2.60	2.64
衛生教育開催回数		2,973	3,112	2,989	3,258	3,118

注:1)「確認検査」とは、スクリーニング検査で HIV 抗体反応が陽性・疑陽性であった者に対して行う検査である。

2)陽性であった割合=(確認検査の陽性件数/スクリーニング検査件数)×1,000

7 職員の設置状況

(1) 常勤職員の設置状況

平成18年度末現在の保健所及び市区町村における常勤職員の設置状況をみると、「(14)保健師」24,017人、「(04)薬剤師」2,814人、「(12)管理栄養士」2,513人、「(03)獣医師」2,355人となっている。

対前年度増減数をみると、「(14)保健師」「(16)看護師」「(03)獣医師」等が減少している。

それぞれの分野の相談員、監視員等(<再掲>(19)～(24))をみると、「(19)精神保健福祉士」「(20)精神保健福祉相談員」等が減少している。(表7)

表7 職種別にみた常勤職員の設置状況

平成18(2006)年度末現在

		全 国				都道府県が 設置する 保健所	政令市・ 特別区	政令市・ 特別区 以外の 市町村
		平成18年度	17年度	対前年度 増減数	対前年度比			
合 計		(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)
(01)	医 師	1 125	1 186	△ 61	94.9	504	505	116
(02)	歯科医師	120	143	△ 23	83.9	47	47	26
(03)	獣医師	2 355	2 443	△ 88	96.4	1 416	939	—
(04)	薬剤師	2 814	2 809	5	100.2	1 768	1 045	1
(05)	理学療法士	257	283	△ 26	90.8	19	95	143
(06)	作業療法士	167	163	4	102.5	30	53	84
(07)	歯科衛生士	724	731	△ 7	99.0	120	293	311
(08)	診療放射線技師	783	808	△ 25	96.9	423	333	27
(09)	診療エックス線技師	36	53	△ 17	67.9	25	5	6
(10)	臨床検査技師	986	1 008	△ 22	97.8	612	357	17
(11)	衛生検査技師	169	159	10	106.3	49	120	—
(12)	管理栄養士	2 513	2 574	△ 61	97.6	625	610	1 278
(13)	栄養士	819	901	△ 82	90.9	54	85	680
(14)	保健師	24 017	24 853	△ 836	96.6	3 935	5 563	14 519
(15)	助産師	114	115	△ 1	99.1	17	62	35
(16)	看護師	1 074	1 185	△ 111	90.6	20	338	716
(17)	准看護師	383	421	△ 38	91.0	4	66	313
(18)	その他	15 859	17 335	△1 476	91.5	6 383	6 899	2 577
< 再 掲 >								
(19)	精神保健福祉士	1 270	1 425	△ 155	89.1	561	323	386
(20)	精神保健福祉相談員	1 716	1 771	△ 55	96.9	918	759	39
(21)	栄養指導員	1 062	1 095	△ 33	97.0	589	473	—
(22)	食品衛生監視員	5 168	5 041	127	102.5	2 850	2 318	—
(23)	環境衛生監視員	4 371	4 296	75	101.7	2 693	1 678	—
(24)	医療監視員	7 868	7 601	267	103.5	5 764	2 104	—

注:「(19)精神保健福祉士～(24)医療監視員」は、「(01)医師～(18)その他」の再掲である。

(2) 常勤保健師の設置状況

平成 18 年度末現在の保健所及び市区町村における常勤保健師の設置状況を、都道府県別の人口 10 万対でみると、全国が 18.9 人で、「島根県」が 38.6 人で最も多く、「神奈川県」が 10.4 人で最も少なくなっている。

「政令市・特別区以外」を都道府県別でみると、「高知県」が 50.6 人で最も多く、「東京都」が 11.5 人で最も少なくなっている。(表 8、図 7)

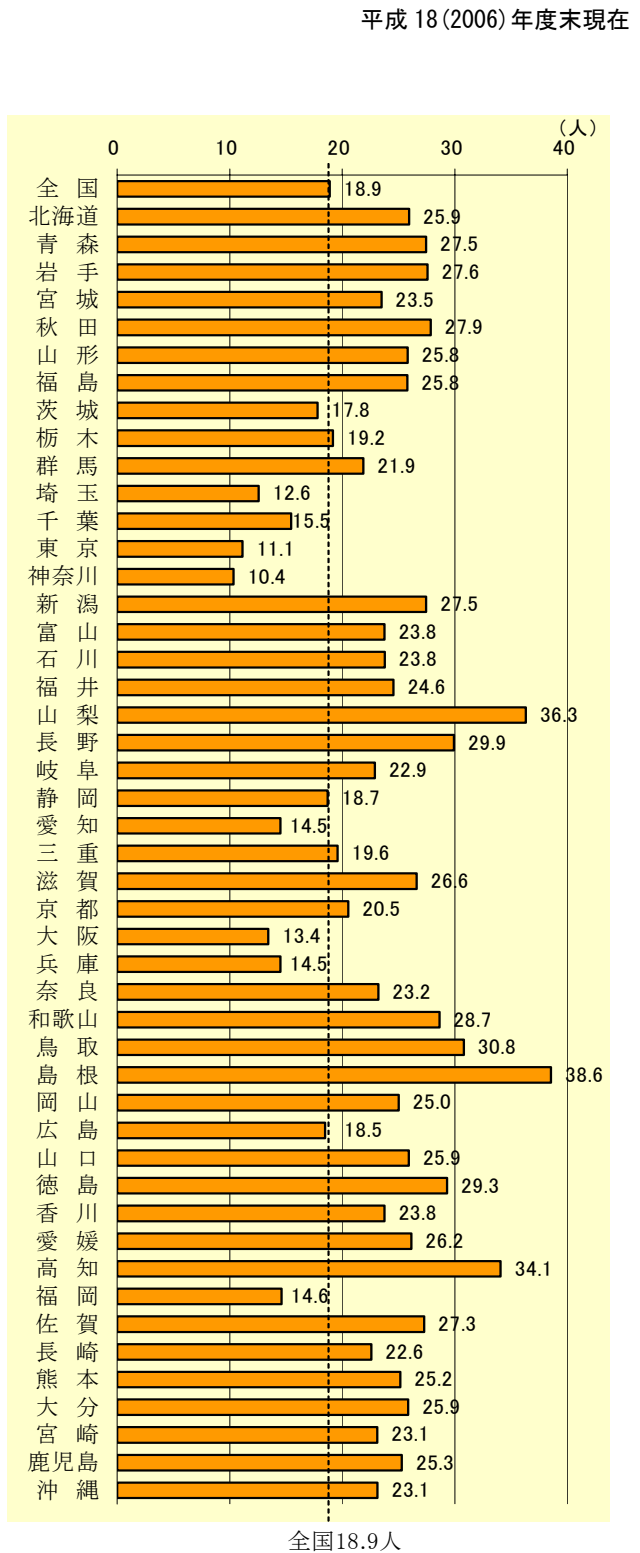
表 8 都道府県別にみた常勤保健師数

平成 18 (2006) 年度末現在

(単位:人)

	常勤保健師数	常勤保健師数 (人口10万対)		
		総数	政令市・特別区	政令市・特別区以外
全国	24 017	18.9	11.2	23.8
北海道	1 453	25.9	9.6	40.8
青森	397	27.5	10.3	32.2
岩手	380	27.6	.	27.6
宮城	550	23.5	12.3	31.9
秋田	319	27.9	12.2	34.2
山形	311	25.8	.	25.8
福島	539	25.8	15.0	31.1
茨城	532	17.8	.	17.8
栃木	385	19.2	13.2	21.2
群馬	441	21.9	.	21.9
埼玉	887	12.6	10.6	13.1
千葉	937	15.5	10.8	17.0
東京	1 377	11.1	10.9	11.5
神奈川	905	10.4	8.7	14.9
新潟	666	27.5	16.0	33.1
富山	264	23.8	18.4	27.0
石川	278	23.8	11.1	31.5
福山	201	24.6	.	24.6
山梨	318	36.3	.	36.3
長野	654	29.9	15.3	33.0
岐阜	481	22.9	16.9	24.4
静岡	706	18.7	14.4	21.5
愛知	1 037	14.5	11.2	17.4
三重	364	19.6	.	19.6
滋賀	365	26.6	.	26.6
京都	526	20.5	12.4	30.2
大阪	1 164	13.4	11.4	15.3
兵庫	810	14.5	9.9	19.7
奈良	331	23.2	11.4	27.3
和歌山	302	28.7	9.4	39.7
鳥取	187	30.8	.	30.8
島根	285	38.6	.	38.6
岡山	488	25.0	13.5	41.7
広島	530	18.5	11.6	31.1
山口	386	25.9	17.0	28.1
徳島	238	29.3	.	29.3
香川	243	23.8	13.7	30.8
愛媛	387	26.2	10.9	34.3
高知	270	34.1	10.4	50.6
福岡	736	14.6	10.4	18.8
佐賀	237	27.3	.	27.3
長崎	335	22.6	10.7	33.6
熊本	466	25.2	14.5	31.1
大分	315	25.9	11.6	34.6
宮崎	270	23.1	12.4	28.1
鹿児島	443	25.3	11.5	32.5
沖縄	321	23.1	.	23.1

図 7 都道府県別にみた常勤保健師数 (人口 10 万対)



注: 1)「常勤保健師数(人口10万対)」は、平成19年3月31日現在総務省「住民基本台帳人口」で算出した。
 2)「政令市・特別区」、「政令市・特別区以外」の常勤保健師数は、「IV統計表」に掲載している。

老人保健編

1 医療受給者証・健康手帳の交付

平成 18 年度末現在の「医療受給者証の交付数」は約 1323 万 3 千人で、平成 18 年度の「医療受給資格者以外の者への健康手帳交付数」は約 139 万 4 千人となっている（表 1）。

表 1 医療受給者証、医療受給資格者以外の者への健康手帳の交付状況

平成 18(2006) 年度

	医療受給者証の交付 (年度末現在)			医療受給資格者以外の者への 健康手帳の交付 (年度中)		
	総数	75歳以上 1)	65～74歳	総数	40～74歳	75歳以上
交付数 (人)	13 232 603	12 602 344	630 259	1 393 734	1 289 893	103 841

注:1)平成14年10月、老人保健法が改正されたことに伴い、第25条第1項に該当する者「70歳以上」が「75歳以上」に引き上げられたが、「75歳以上」には、経過措置として平成14年9月30日の時点で70歳以上であった者を含む。

2 基本健康診査

(1) 基本健康診査の実施状況

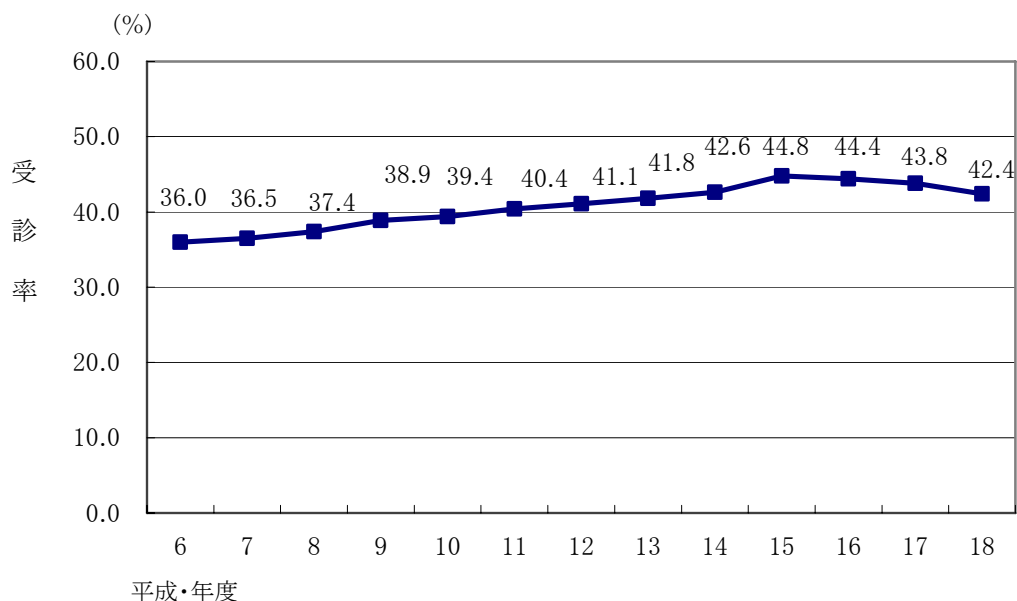
平成 18 年度の基本健康診査の受診者は約 1308 万 7 千人で、受診率は 42.4%となっている（表 2、図 1）。

表 2 基本健康診査の実施状況

	平成14年度 (2002)	15年度 ('03)	16年度 ('04)	17年度 ('05)	18年度 ('06)
基本健康診査 受診者数 (人)	12 330 044	12 941 480	12 983 593	13 037 854	13 086 816
受診率 (%)	42.6	44.8	44.4	43.8	42.4

注:「基本健康診査受診者数」については、「Ⅲ用語の解説」参照。

図 1 基本健康診査受診率の年次推移



(2) 基本健康診査における性・年齢階級別実施状況

基本健康診査における受診者は「男」約456万1千人、「女」約852万6千人となっており、「女」は「男」の約1.9倍となっている(表3)。

性・年齢階級別に指導区分「要医療」の構成割合をみると、「男」は「50～59歳」から5割を超え、「女」は「65～69歳」から5割を超えており、「男」「女」とも「75歳以上」で6割を超えている(図2)。

表3 性・年齢階級別にみた基本健康診査における受診者の状況

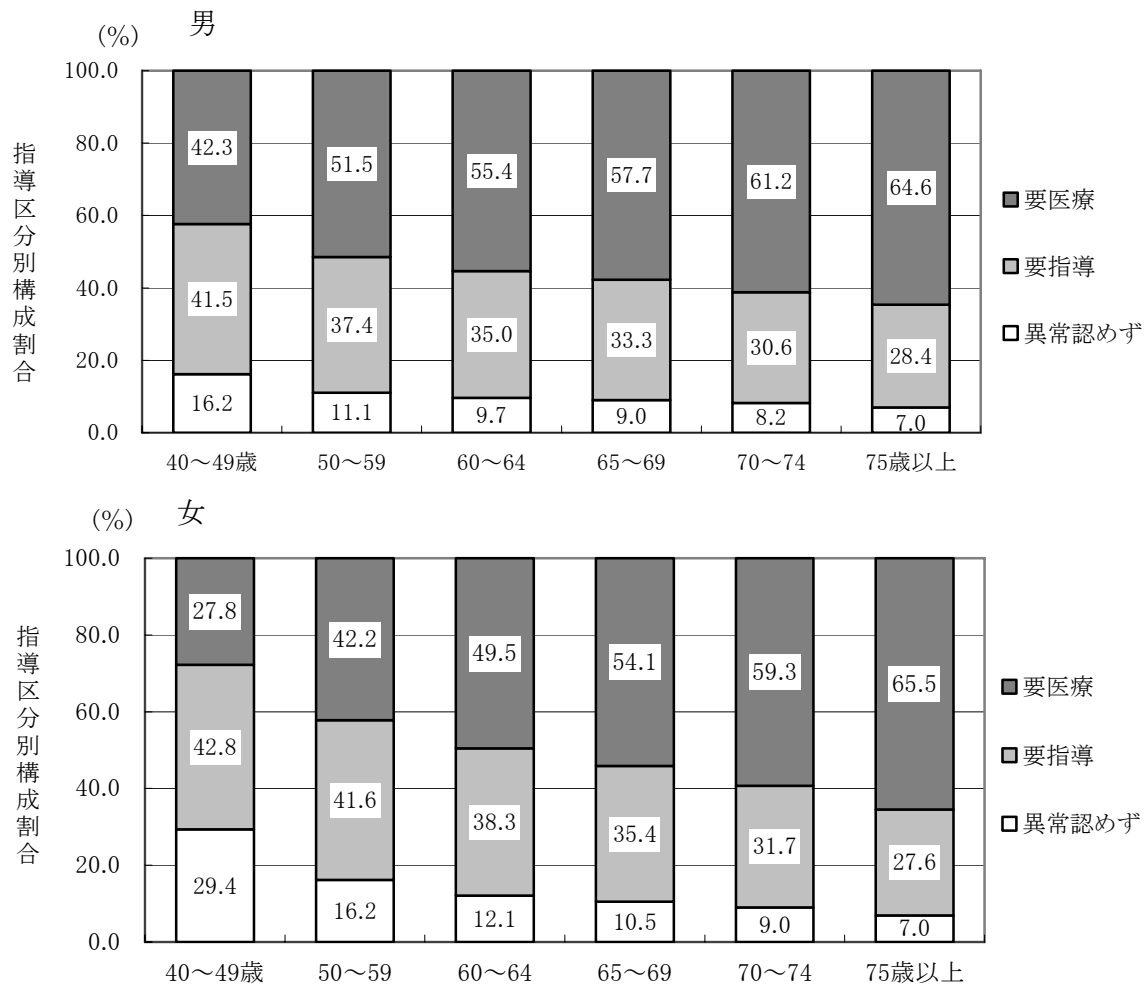
平成18(2006)年度

(単位:人)

	総数	40～49歳	50～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
基本健康診査受診者数	13 086 816	1 231 385	2 322 839	1 776 082	2 335 101	2 319 792	3 101 617
基本健康診査	13 062 408	1 231 173	2 322 385	1 775 638	2 334 106	2 317 617	3 081 489
訪問基本健康診査	23 642	181	395	379	911	2 071	19 705
介護家族訪問基本健康診査	766	31	59	65	84	104	423
男	4 561 139	318 234	600 167	575 649	914 099	950 661	1 202 329
女	8 525 677	913 151	1 722 672	1 200 433	1 421 002	1 369 131	1 899 288

図2 性・年齢階級別にみた基本健康診査における指導区分別構成割合

平成18(2006)年度



(3) 基本健康診査における喫煙状況

平成18年度の基本健康診査受診者の喫煙率は、「男」28.5%、「女」6.0%となっている。

喫煙率を性・年齢階級別で見ると、「男」「女」とも年齢が高くなるに従い低くなっているが、「男」の「20本未満」はほぼ横ばいとなっている。(図3)

喫煙率を都道府県別で見ると、「男」は「山梨」「山形」「石川」で高く、「広島」「山口」「島根」で低くなっている。一方、「女」は「北海道」「大阪」「東京」で高く、「島根」「鹿児島」「広島」で低くなっている。(図4)

注：喫煙率=(吸っている者数/基本健康診査受診者数)×100

図3 性・年齢階級別にみた基本健康診査における受診者の喫煙率

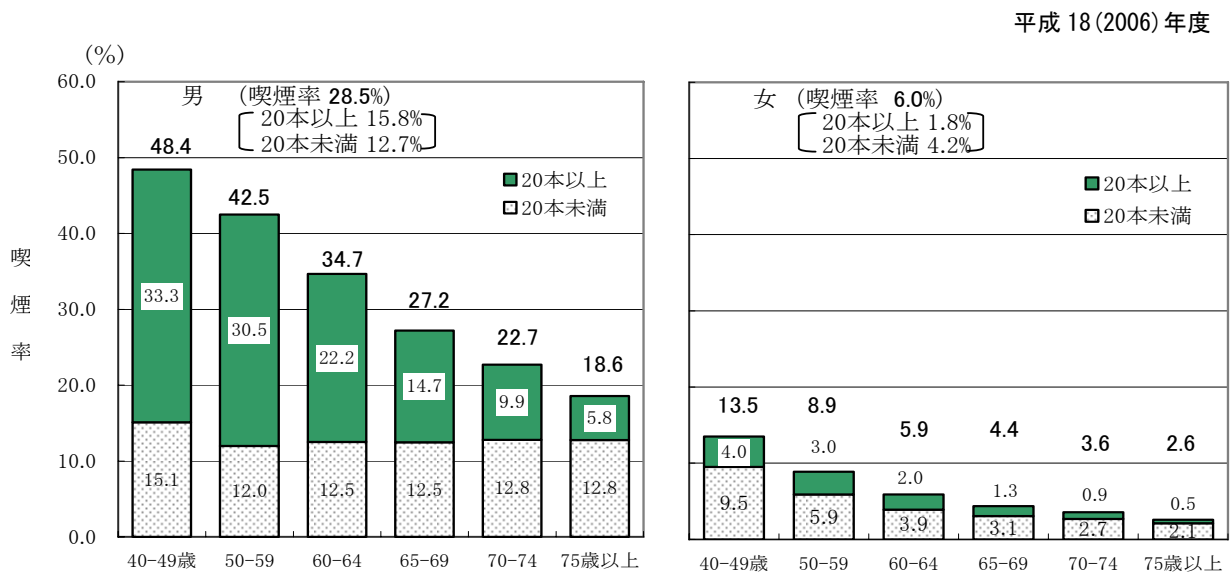
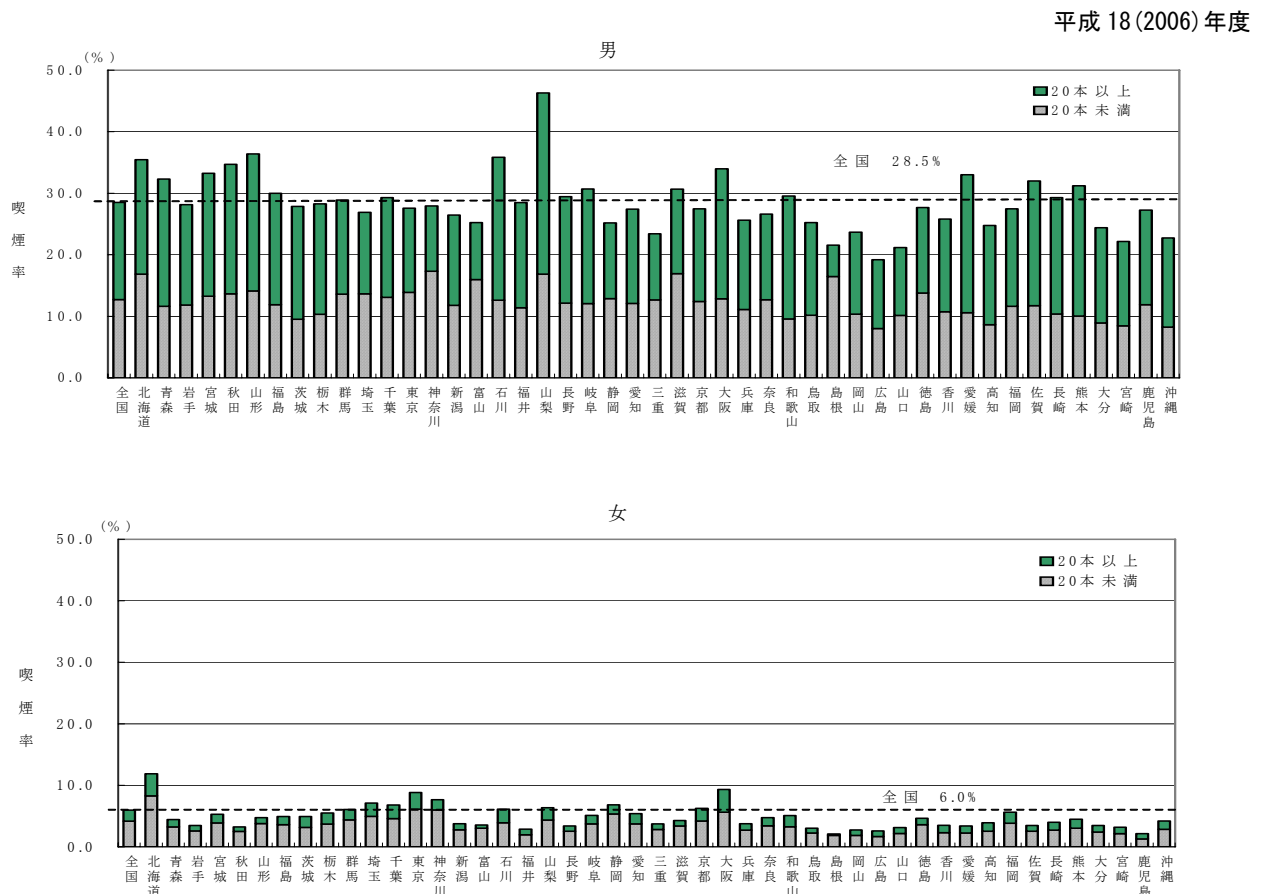


図4 性・都道府県別にみた基本健康診査における受診者の喫煙率



3 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診

平成18年度の歯周疾患検診受診者は約18万6千人で、骨粗鬆症検診受診者は約29万5千人となっている。

指導区分の割合をみると、「要精検者」は「歯周疾患検診」で77.5%となっており、いずれの年齢でも7割を超えている。「骨粗鬆症検診」は13.0%で年齢とともに増加となっている。(表4)

市区町村における平成18年度の検診実施率は、「歯周疾患検診」52.5%、「骨粗鬆症検診」63.9%となっている(表5)。

表4 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診の実施状況

平成18(2006)年度

(単位:人)

	受診者数	指導区分						
		要精検者		要指導者		異常認めず		
			受診者数に占める割合(%)		受診者数に占める割合(%)		受診者数に占める割合(%)	
歯周疾患検診	総数	186 387	144 489	77.5	20 225	10.9	21 660	11.6
	40歳	46 484	34 348	73.9	5 599	12.0	6 525	14.0
	50歳	38 202	30 362	79.5	3 878	10.2	3 962	10.4
	60歳	45 690	36 415	79.7	4 601	10.1	4 674	10.2
	70歳	56 011	43 364	77.4	6 147	11.0	6 499	11.6
骨粗鬆症検診	総数	295 434	38 378	13.0	76 484	25.9	180 572	61.1
	40歳	33 100	599	1.8	3 263	9.9	29 238	88.3
	45歳	25 177	468	1.9	2 417	9.6	22 292	88.5
	50歳	41 000	1 234	3.0	5 015	12.2	34 751	84.8
	55歳	45 871	3 988	8.7	11 363	24.8	30 520	66.5
	60歳	51 664	8 218	15.9	17 935	34.7	25 511	49.4
	65歳	54 723	11 674	21.3	19 854	36.3	23 195	42.4
	70歳	43 899	12 197	27.8	16 637	37.9	15 065	34.3

注:「総数」には、「要精検者」、「要指導者」、「異常認めず」の不詳を含む。

表5 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診の実施市区町村数及び検診実施率の年次推移

	歯周疾患検診					骨粗鬆症検診				
	平成14年度 (2002)	15年度 ('03)	16年度 ('04)	17年度 ('05)	18年度 ('06)	平成14年度 (2002)	15年度 ('03)	16年度 ('04)	17年度 ('05)	18年度 ('06)
実施市区町村数	991	1 152	1 117	964	959	1 762	1 812	1 563	1 196	1 167
検診実施率(%)	30.6	36.5	43.9	52.3	52.5	54.5	57.4	61.4	64.9	63.9
市区町村数	3 235	3 155	2 544	1 844	1 827	3 235	3 155	2 544	1 844	1 827

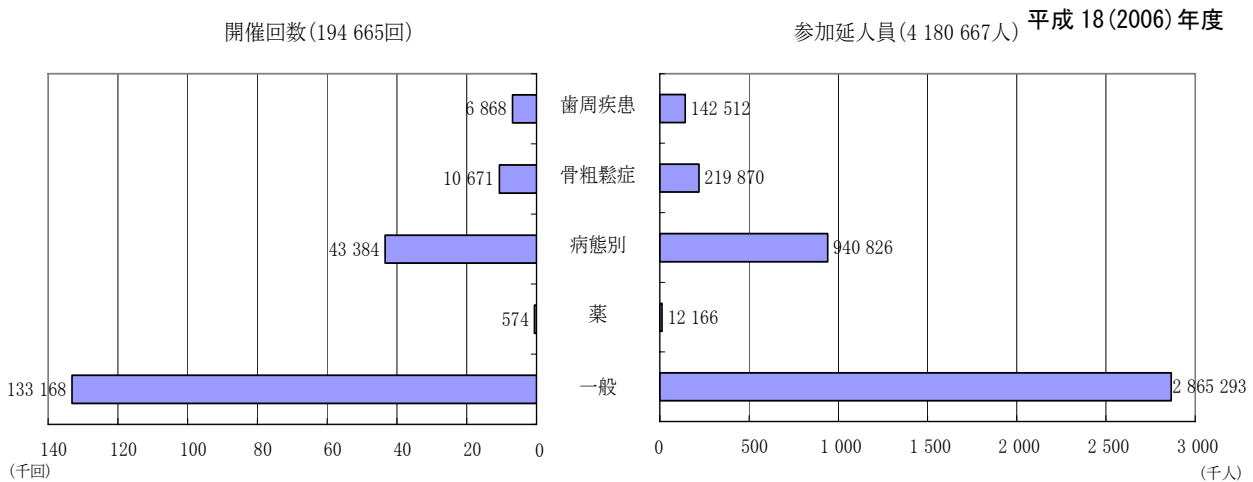
注:検診実施率=(実施市区町村数/市区町村数)×100

4 健康教育

平成 18 年度の集団健康教育の実施状況は、開催回数約 19 万 5 千回、参加延人員約 418 万 1 千人となっている。

内容別にみると、開催回数、参加延人員ともに、「一般」が最も多くなっている。(図 5)

図 5 集団健康教育の実施状況



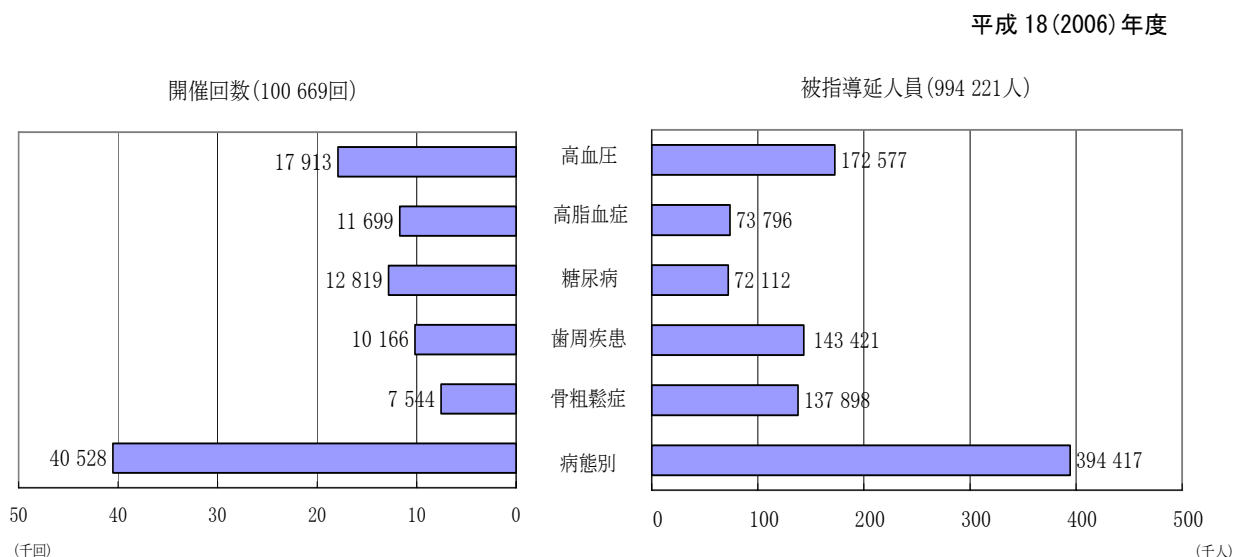
- 注:1)「病態別」とは、肥満、高血圧、心臓病等と個人の生活習慣との関係及び健康的な生活習慣の形成についての教育をいう。
 2)「薬」とは、薬の保管、適正な服用方法等に関する留意事項、薬の作用・副作用の発現に関する知識の教育をいう。
 3)「一般」とは、生活習慣病の予防のための日常生活上の心得、健康増進の方法、食生活の在り方等健康に必要な事項の教育をいう。

5 健康相談

平成 18 年度の健康相談の実施状況は、開催回数約 10 万 1 千回、被指導延人員は約 99 万 4 千人となっている。

内容別にみると、開催回数、被指導延人員ともに、「病態別」が最も多くなっている。(図 6)

図 6 健康相談の実施状況



- 注:「病態別」とは、相談内容の「高血圧」から「骨粗鬆症」を除く、肥満、心臓病等の病態別に、個人の食生活その他の生活習慣を勧奨して行う相談指導等をいう。

6 機能訓練

平成 18 年度の機能訓練実施施設数は 1,232 か所、被指導延人員は約 19 万 1 千人となっている（表 6）。

表 6 機能訓練の実施状況

平成 18(2006)年度

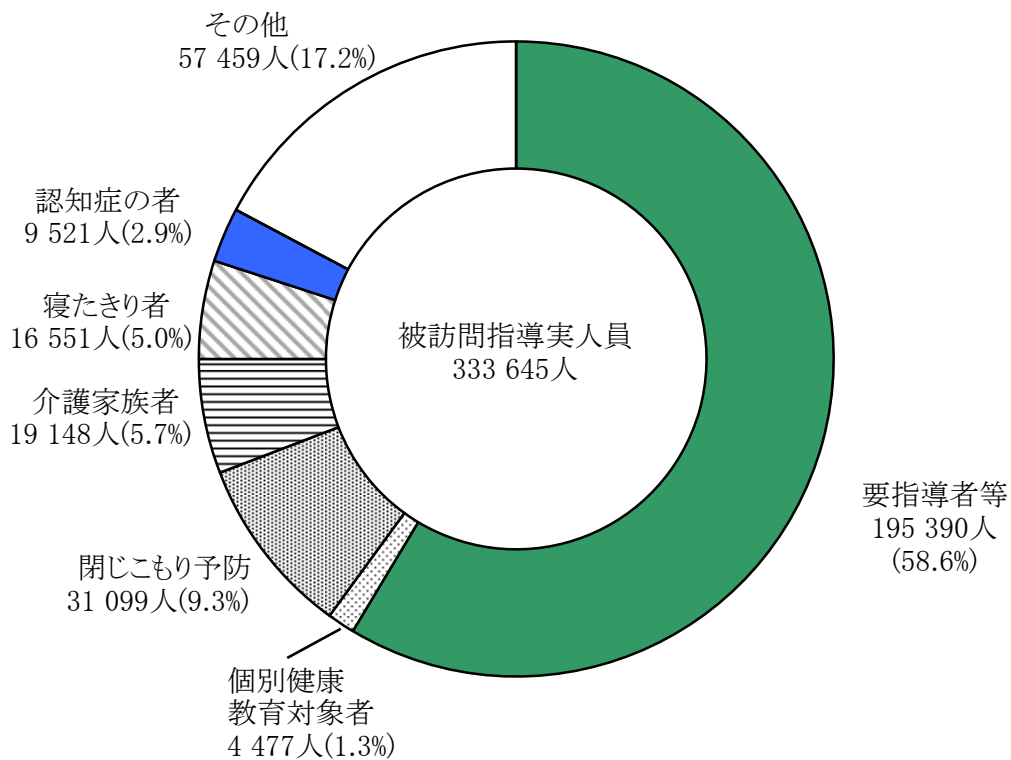
実施施設数 (か所)	実施回数 (回)	被指導実人員 (人)	被指導延人員 (人)
1 232	34 182	15 264	191 286

7 訪問指導

平成 18 年度の被訪問指導実人員は約 33 万 4 千人となっており、指導内容別にみると、「要指導者等」が最も多くなっている（図 7）。

図 7 訪問指導内容別にみた被訪問指導実人員

平成 18(2006)年度



注：「要指導者等」とは、基本健康診査を受診し、要指導者で、事後指導等のための健康教育に来所しない者及び要医療者で未受診の者をいう。

8 がん検診

(1) がん検診の受診状況

平成18年度のがん検診の受診率は、「胃がん」12.1%、「肺がん」22.4%、「大腸がん」18.6%、「子宮がん」18.6%、「乳がん」12.9%となっている（表7、図8）。

「がんであった者のがん検診受診者に対する割合」は、「乳がん」0.28%、「大腸がん」0.17%となっている（表8）。

表7 がん検診受診者数及び受診率の年次推移

		平成14年度 (2002)	15年度 ('03)	16年度 ('04)	17年度 ('05)	18年度 ('06)
胃がん	受診者数 (人)	4 371 784	4 508 041	4 376 699	4 344 918	4 227 730
	受診率 (%)	13.0	13.3	12.9	12.4	12.1
肺がん	受診者数 (人)	7 490 412	7 841 092	7 769 635	7 537 013	7 387 430
	受診率 (%)	22.8	23.7	23.2	22.3	22.4
大腸がん	受診者数 (人)	6 052 473	6 403 659	6 430 450	6 630 503	6 824 088
	受診率 (%)	17.1	18.1	17.9	18.1	18.6
子宮がん	受診者数 (人)	3 863 380	4 087 444	3 995 021	3 439 094	3 320 265
	受診率 (%)	14.6	15.3	13.6	18.9	18.6
乳がん	受診者数 (人)	3 337 202	3 488 074	2 698 947	2 267 189	1 631 811
	受診率 (%)	12.4	12.9	11.3	17.6	12.9

注:1)受診率=(受診者数/対象者数)×100

平成18年度「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正に伴い、平成17年度から「子宮がん」及び「乳がん」の受診率の算出方法を変更した。受診率=(前年度の受診者数+当該年度の受診者数-2年連続の受診者数)/(当該年度の対象者数)×100

2)平成17年度及び平成18年度の受診率は、計数不明を除く。

3)「受診者数」については、「Ⅲ用語の解説」参照。

4)平成18年度「乳がん受診者数」については、視触診方式及びマンモグラフィの併用者を計上。

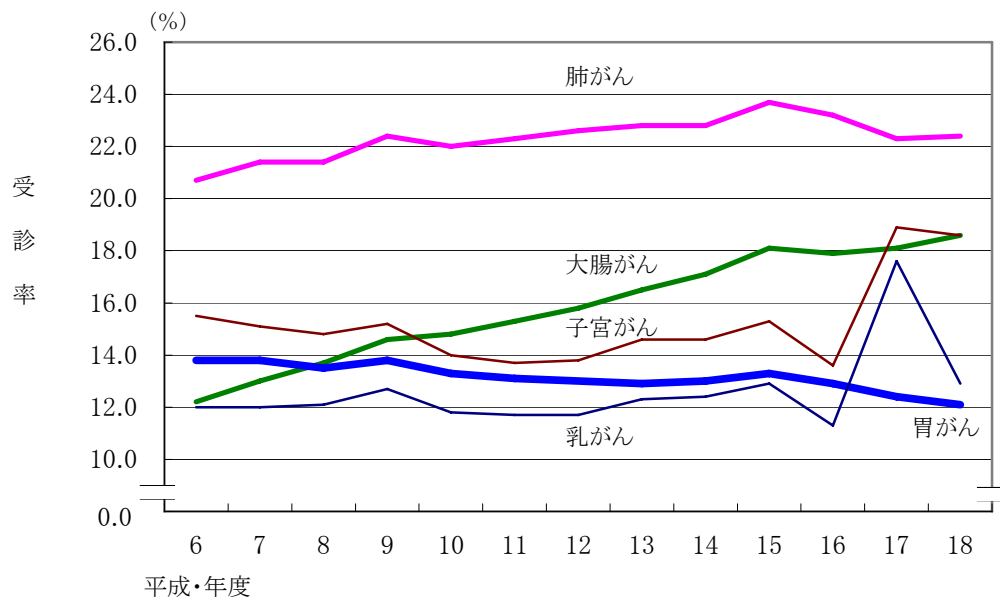
表8 がん検診における要精密検査者及びがんであった者の割合

平成18(2006)年度

		胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
がん検診受診者数	(人)	4 227 730	7 387 430	6 824 088	3 320 265	1 631 811
要精密検査者	(人)	444 248	214 508	488 980	38 505	144 470
	「がん検診受診者」 に対する割合 (%)	10.51	2.90	7.17	1.16	8.85
がんであった者	(人)	6 604	3 626	11 447	1 898	4 529
	「がん検診受診者」 に対する割合 (%)	0.16	0.05	0.17	0.06	0.28
	「要精密検査者」 に対する割合 (%)	1.49	1.69	2.34	4.93	3.13

注:乳がん検診については、視触診方式及びマンモグラフィの併用者を計上。

図8 がん検診受診率の年次推移



(2) がん検診受診率の分布状況

平成18年度の市区町村のがん検診受診率の分布をみると、「肺がん」は受診率の高い市区町村が多く、一方、「胃がん」は低い市区町村が多い(表9、図9)。

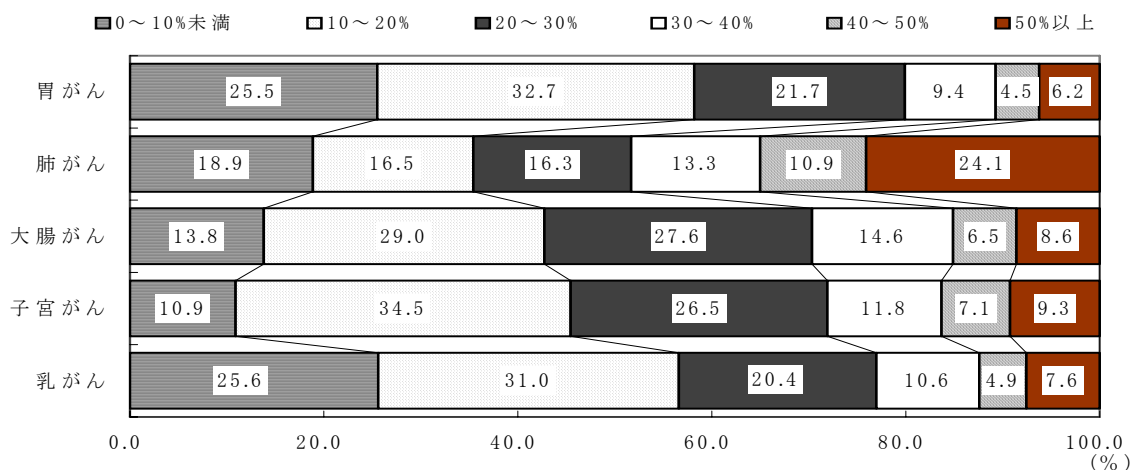
表9 市区町村におけるがん検診受診率の分布状況 平成18(2006)年度

	全国 市区町村数	がん検診受診率					
		0~10%未満	10~20%	20~30%	30~40%	40~50%	50%以上
胃がん	1 827	466	597	397	171	82	114
肺がん	1 827	345	302	297	243	200	440
大腸がん	1 827	252	529	504	266	119	157
子宮がん	1 827	199	631	484	215	129	169
乳がん	1 827	468	566	372	194	89	138

注:「0~10%未満」は、計数不明を含む。

図9 市区町村におけるがん検診受診率の分布状況

平成18(2006)年度



Ⅲ 用語の解説

地域保健編

「妊婦」

妊娠中の女子をいう。

「産婦」

分娩後1年以内の女子をいう。

「乳児」

満1歳未満の者をいう。

「幼児」

満1歳から小学校就学の始期に達するまでの者をいう。

「新生児」

生後28日未満の乳児をいう。

「未熟児」

身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのものをいう。

「個別」

個人、世帯単位及び施設単位に指導を行うものをいう。

「集団」

業務企画のうえで、一斉検診等として同一テーマのもとに同時に多数の人を対象に行うものをいう。

「デイ・ケア」

医学的な管理のもとに行う、作業指導、レクリエーション活動、創作活動、生活指導等をいう。

「ひきこもり」

本報告では、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態にある7歳から49歳までの者をいう。

「衛生教育」

本報告では、地域保健に関する思想の普及及び地域住民の健康の保持及び増進を目的として、一般住民の集団又は特定集団に対して啓蒙的に行うものをいう。

老人保健編

「医療受給者証」

老人保健法第25条第1項に規定する者で、75歳以上の者(平成14年9月30日の時点で70歳以上であった者を含む。)又は65歳以上の者であって老人保健法施行令に定める程度の障害の状態にある旨の当該市区町村長の認定を受けた者に対して交付するものをいう。

老人保健事業の対象者は、当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳以上の者(職域等においてこれらの事業に相当する事業の対象となる場合を除く。)をいう。

なお、介護保険法の改正に伴う地域支援事業の創設(平成18年4月1日施行)により、65歳以上の「健康教育」、「健康相談」、「機能訓練」、「訪問指導」、「介護家族健康教育」及び「介護家族健康相談」は、地域支援事業で実施のため、平成18年度より対象者を変更した。

「健康手帳」

40歳以上の者であって、老人保健法に基づく医療を受けることができる者全員、また、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練又は訪問指導を受けた者並びに介護保険法における要介護者及び要支援者のうち、希望する者又は市区町村が必要と認める者に交付するものをいう。

「基本健康診査」

当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳以上の者を対象として行う問診、理学的検査、血圧測定、検尿、循環器検査、貧血検査、肝機能検査、腎機能検査、血糖検査及びヘモグロビンA1c検査をいう。

喫煙状況におけるたばこの本数は、1日当たりの本数をいう。

なお、受診率算出のための「受診者数」は次のとおりである。

- ・平成12年度以前 「基本健康診査」
- ・平成13・14年度 「基本健康診査」と「訪問基本健康診査」を合わせた者
- ・平成15～18年度 「基本健康診査」と「訪問基本健康診査」と「介護家族訪問基本健康診査」を合わせた者

「歯周疾患検診」

当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳、50歳、60歳及び70歳の者を対象として行う問診及び歯周組織検査をいう。

なお、平成17年度から対象年齢を拡大した。(40歳及び50歳→40歳、50歳、60歳及び70歳)

「骨粗鬆症検診」

当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の女性を対象として行う問診及び骨量測定をいう。

なお、平成17年度から対象年齢を拡大した。(40歳及び70歳の女性→40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の女性)

「健康教育」

健康教育は、当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳から64歳までの者を対象として行い、心身の健康についての自覚を高め、かつ、心身の健康に関する知識を普及啓発するために行われる指導及び教育をいう。

「健康相談」

健康相談は、当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳から64歳までの者を対象として行い、心身の健康に関し、相談に応じて行われる指導及び助言をいう。

「機能訓練」

機能訓練は、当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳から64歳までの者を対象として行い、疾病、負傷等により心身の機能が低下している者に対し、その維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために行われる訓練をいう。

「訪問指導」

訪問指導は、当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳から64歳までの者を対象として行い、その心身の状況、その置かれている環境等に照らして療養上の保健指導が必要であると認められる者について、保健師その他の者を訪問させて行われる指導をいう。

「重点健康相談」

重点課題とされる「高血圧」、「高脂血症」、「糖尿病」、「歯周疾患」、「骨粗鬆症」及び「病態別」のうち、市区町村が地域の実情等を勘案し、課題を選定し医師、歯科医師、保健師等を担当者として、健康に関する指導及び助言をいう。

「がん検診」

がん検診は、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(平成10年3月老人保健課長通知)」に基づき実施されている。

・胃がん検診

対象 40歳以上の男女

問診及び胃部エックス線検査

・肺がん検診

対象 40歳以上の男女

問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診

なお、受診率算出のための「受診者数」は次のとおりである。

平成12年度以前 「胸部エックス線検査」と「喀痰細胞診」を合わせた者

平成13・14年度 「胸部エックス線検査」

平成15～18年度 「胸部エックス線検査のみ」と「喀痰細胞診のみ」と「胸部エックス線検査及び喀痰細胞診」を合わせた者

・大腸がん検診

対象 40歳以上の男女

問診及び便潜血検査

・子宮がん検診

対象 15年度以前30歳以上の女

16年度以降20歳以上の女

受診間隔 15年度以前年に1度

16年度以降2年に1度

問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診とし、必要に応じてコルポスコープ検査

医師が必要と認める者に対しては、子宮体部の細胞診(子宮内膜細胞診)

なお、受診率算出のための「受診者数」は次のとおりである。

平成14年度以前 「頸部」

平成15・16年度 「頸部のみ」と「頸部及び体部」を合わせた者

平成17・18年度 「頸部」

・乳がん検診

対象 15年度以前30歳以上の女

16年度以降40歳以上の女

受診間隔 15年度以前年に1度

16年度以降2年に1度

問診、並びに視触診及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)

なお、受診率算出のための「受診者数」は次のとおりである。

平成14年度以前 「視触診方式のみ」と「マンモグラフィ併用方式」を合わせた者

平成15～17年度 「視触診方式」と「視触診方式及びマンモグラフィ」を合わせた者

平成18年度 「視触診方式及びマンモグラフィ」

IV 統計表

- 統計表 1 都道府県別にみた常勤保健師数
- 統計表 2 都道府県別にみた基本健康診査における喫煙率
- 統計表 3 基本健康診査・がん検診の実施状況（3-1、3-2、3-3）